

高槻市立保育所等における紙おむつ・おしり拭きの 定額制サービス事業者募集要項

1 趣旨

高槻市立の保育所・幼保連携型認定こども園（以下、「市立保育所等」という。）において、児童が使用する紙おむつ・おしり拭きについて、保護者及び保育現場双方の負担を軽減し、保育の質の向上を図るため、定額制サービスを提供する事業者を募集する。

2 導入する業務の概要

(1) サービス名

高槻市立保育所等における紙おむつ・おしり拭きの定額制サービス

(2) サービスの目的

紙おむつ・おしり拭きの定額制サービスを導入することにより、保護者及び保育現場双方の負担を軽減し、保育の質の向上を図る。

(3) サービスの概要

市立保育所等に入所する児童の保護者が利用を希望し、提供事業者に対し申込みを行った場合、その対価として保護者が利用料金を支払うもの。なお、サービス利用の有無は、保護者の任意とする。詳細は別紙「仕様書」のとおり。

(4) 実施期間

令和8年1月5日から令和10年3月31日まで

3 応募資格

次の要件を全て満たしている法人であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 高槻市建設工事請負業者指名停止基準又は高槻市物品売買業者指名停止基準の規定による指名停止等の期間中でない者であること。
- (3) 公租公課の滞納がないこと。
- (4) 高槻市暴力団排除条例第2条に掲げる暴力団員又は暴力団密接関係者のいずれにも該当しないこと、及び高槻市契約からの暴力団排除に関する措置要綱の規定による入札等除外措置を受けている者又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当すると認められる者でないこと。

4 質問の受付及び回答

- (1) 質問がある場合は、質問書（様式3）に記入し、下記の提出期限までに電子メールで保育幼稚園総務課まで送信すること。

提出期限 令和7年9月26日（金）

提出先 高槻市子ども未来部保育幼稚園総務課

E-mail hoikus-propo@city.takatsuki.osaka.jp

- (2) 回答は、令和7年10月8日（水）までに市ホームページで実施

5 募集期間及び募集方法

(1) 募集期間

令和7年9月17日（水） 9時00分から

令和7年10月15日（水） 17時00分まで

(2) 応募方法

下記（3）に掲載する書類等を下記の提出先へ持参または郵送で提出することとし、提出期日必着とする。なお、郵送の場合は、「高槻市立保育所等における紙おむつ・おしり拭きの定額制サービス関係書類等在中」と朱書きすること。また、郵便事故等による未着分について、市は責任を負わない。

(3) 提出書類等 ※提出された書類等は返却しませんのでご了承ください

①参加表明書（様式1） 1部

②企画提案書（任意様式） 正本1部及び副本10部

次の事項を必ず記載すること。

ア 保護者が負担する利用料金（月額・税込み）

※利用料金は、2（4）の実施期間中、変更しないこと

イ 紙おむつ・おしり拭きのメーカー、商品名、規格

ウ 保護者との契約・解約方法、支払方法、保護者への周知方法

エ 在庫・発注管理、利用者管理の方法

オ 配送方法、配送スケジュール

カ 在庫不足など緊急時の対応内容

キ 独自のノウハウや提案

ク 実施スケジュール

ただし、匿名で審査するため、正本の表紙以外は提案者名を記載しないこと。

③サービス提供実績調書（様式2） 正本1部及び副本10部

④法人登記事項証明書（発行後3か月以内のもの） 1部※

⑤納税証明書（国税通則法施行規則別紙第9号書式その3の3、発行後3か月以内のもの、写し可） 1部※

⑥暴力団排除に関する誓約書（様式4） 1部※

※高槻市財務規則第107条に規定する入札参加資格者名簿に登載されている場合は、提出は不要。

⑦納入予定の紙おむつのサンプルをテープタイプ・パンツタイプ各10枚以上、納入予定のおしり拭きのサンプルを1パック以上

6 選定方法

選定にあたっては、事業者を公正かつ適性に選定するため、選考内容を評価する選定委員と審査基準を定め、その基準に基づき評価し決定する。各選定委員の持ち点（100点）を合算した値（満点）の6割を最低基準点とし、各選定委員の評価点を合算した値が最低基準点に満たない場合は選定しない。なお、提案者が1者の場合でも、選定委員会による選定を行う。

7 審査基準

項番	評価項目	着眼点	配点
1	業務実績	同種業務の履行実績は、本業務を履行できると信頼するに足りるものか。	10点
2	保護者の負担軽減	(1)利用料金は保護者から見て抵抗感が少ないと想定される適切な料金か。 (2)紙おむつ・おしり拭きの規格は広く認知されているブランドであり、保護者が安心して利用できるものか。 (3)申込や料金の支払い、解約等の手続きの内容や方法は、利便性が高いものか。また、保護者への周知方法は妥当なものか。	30点
3	保育現場の負担軽減	(1)紙おむつ・おしり拭きの在庫・発注管理の内容や方法は利便性が高いものか。 (2)利用者管理の内容や方法は利便性が高いものか。 (3)配送方法や配送スケジュールは利便性が高いものか。	30点
4	緊急時の対応	突然の在庫不足など緊急時の対応について、適切に対応できる体制が整備されているか。	10点
5	独自のノウハウや提案	仕様書に示された事項以外に、独自の視点で本市にとって有益な提案がなされているか。 (例 定額制サービス品目の拡張性など)	10点
6	実施スケジュール	スケジュールが具体的に設定されているか。	10点
	合計		100点

8 選定結果の通知について

(1) 通知予定日

令和7年11月中旬(予定)

(2) 通知方法

提案者全員に対し、電子メールで通知する。

9 協定書の締結

選定結果通知後、選定された事業者と市で詳細を協議し、協議が成立した場合には、当該事業に係る協定書を締結します。

10 スケジュール概要

項番	手続き等	期限等
1	募集要項の公表	令和7年9月17日（水）
2	質問書の受付期限	令和7年9月26日（金）
3	質問への回答	令和7年10月8日（水）までに回答
4	参加表明書、企画提案書等の提出	令和7年10月15日（水） 17時00分まで
5	選定結果通知	令和7年11月中旬（予定）
6	協定書の締結	令和7年11月下旬（予定）
7	サービス開始	令和8年1月5日（月）

11 問合先兼提出先

〒569-0096 高槻市八丁畷町12-5 高槻子ども未来館2階
高槻市子ども未来部保育幼稚園総務課

TEL 072-648-3273

E-mail hoikus-propo@city.takatsuki.osaka.jp